

令和3年1月21日

令和2年度旭ア連リーグ戦（2月）参加チーム
チーム代表者・連絡担当者 各位

旭川アイスホッケー連盟
競技事業委員長 原 智之

令和2年度旭ア連リーグ戦（2月）監督会議について（通知）

日頃から本連盟の運営に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

先般御連絡させて頂きましたとおり、令和2年度旭ア連リーグ戦（2月）の監督会議は書面会議とします。

つきましては、別添のとおり令和2年度旭ア連リーグ戦（2月）の関係資料を送付するほか、次のとおり試合における留意事項をお知らせしますので、御確認いただき、参加選手への周知をお願いします。

◎留意事項

【競技事業委員会】

- 1 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る旭川アイスホッケー連盟主催事業実施に向けたルール（以下「コロナルール」とする。）及び運営ルールを再読、遵守してください。（当該資料は旭川アイスホッケー連盟ホームページからダウンロードできます。）
- 2 参加選手は体温測定などの健康管理を常に行うほか、チーム代表者は選手の健康の把握に努めてください。
- 3 新型コロナウイルスを持ち込まないことが最も重要であることから、コロナルール
3 (2)イ～ウに示す留意点を遵守してください。

なお、国が発出した緊急事態宣言の対象地域への往来を行った者及び往来を行った者との濃厚接触者も当該規定の対象となるので注意してください。

また、札幌市など行動制限が要請されている地域において感染リスクを回避できない場面に遭遇した場合も当該留意点を踏まえるよう要請します。

- 4 オフィシャルの方法が変更されているので、オフィシャルマニュアルを再読してください。

なお、オフィシャルグッズ入れにオフィシャルマニュアルを収納していますので、参考としながら実施するようお願いします。

- 5 11月の練習実施時においてチームの入れ替え時に廊下などで密になる場面が散見されたことから、試合に来た選手は食堂横のドアから入場し、試合から帰る選手はリンクのドアから退場するよう協力をお願いします。

- 6 大会中止の判断は、令和2年9月7日付でチーム代表者に通知した「新型コロナウイルス感染症に係る旭川アイスホッケー連盟令和2年度登録について」の「同意事項 7」にあるとおり、北海道に緊急事態宣言が出た場合、大雪アリーナの全ての利用者の中から陽性者が出た場合（感染拡大のリスクを減らす為）、旭川アイスホッケー連盟常任理事会において協議し決定することとなっていますので、御承知おき下さい。
- 7 3月のリーグ戦については、2月の新型コロナウイルスの感染状況や2月リーグの状況を踏まえて実施の可否について検討します。

【レフェリー委員会】

- 1 今回のリーグ戦は、感染予防とレフェリー団の従事可能者不足により **2審制**で行うほか、シーズン初めに提出して頂いた各チームからの審判協力者にレフェリーの依頼を行うこととなりますのでご協力をお願いします。

なお、日程の都合上リーグ再開前にレフェリークリニックを実施できませんので、レフェリー未経験者に手伝って頂く場合にはパートナーはレフェリー団とするなどの配慮を行います。

また、当初、審判協力者はレフェリー団以外の方とし、レフェリー普及を考慮し未経験者を挙げていただくようアナウンスいたしましたが、チーム内にレフェリー経験者がいる場合はその方も審判としてご協力いただきますようお願いいたします。

- 2 各チームの審判協力者へのレフェリー依頼については、まずレフェリー団で各試合のレフェリーの割り当てを行い、どうしてもレフェリー団だけでレフェリーを2人確保できない試合において、その試合のオフィシャルチームの審判協力者もしくは対応可能な方に協力をお願いすることになります。

レフェリー団の割り当て表は、旭川アイスホッケー連盟ホームページに載せますので、各チームでご確認いただき、自分たちのオフィシャル時のレフェリー団の割り当てを必ず確認してください。

なお、オフィシャルチーム内で審判協力者の調整がつかない場合はレフェリー委員会までご連絡ください。その場合は、オフィシャル以外のチームの審判協力者に依頼します。

- 3 上記のとおり、レフェリーを各チームの審判協力者に担っていただくことや2審により細かなプレーの判断ができないことも想像されます。試合に望む際にはレフェリングに対する配慮をお願いします。